2021年2月19日 金曜日 発行

討議資料

衆議院議員 秋田１区×秋田市選出

国政レポート Vol.1

とがし博之

■ご挨拶

例年にない大雪により、皆様におかれましては大変な思いをされていることとお察し致します。雪害によってお亡くなりになられた方々、負傷されております方々に心よりお悔みとお見舞いを申し上げます。私は２月１６日の衆議院本会議に登壇して豪雪に対する質問もさせていただいたところですが、除排雪や被害を受けた農業者への支援について、引き続き秋田県・秋田市としっかり連携しながら予算獲得に取り組んで参ります。

さて昨年来、新型コロナウイルス感染症という未知のウイルスに直面することとなりました。新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、感染された方々にお見舞い申し上げます。未だ終息の見通しはたっておりませんが、秋田県の感染者が他県と比較して低い水準で食い止められていることは、県民の皆様の健康や衛生に対する意識の高さ、そして何よりも最前線で献身的な治療と医療体制を維持して頂いている医療従事者と関係者のご尽力の賜物です。また国と緊密な連携のもとで日々対策に取り組んでおられる秋田県・秋田市を始めとする行政の関係各位に深い敬意と感謝を申し上げます。

２月中旬頃からは順次、コロナワクチンの接種が開始される予定となっております。ワクチン接種は新型コロナ感染症対策に最も有効な対策です。皆が安心して確実に接種できる体制を早急に整備するために国・県・市が緊密な連携を築き、同じ方向を向いて政治を進めていくことが大事であると考え、私はその先頭に立って政策の実現に全力を注ぎます。本来、国会議員は多くの方々とお会いし様々なご意見を伺うのが大切な仕事でありますが、国会開会中での緊急事態宣言発出により東京から地元秋田に戻ることができず、忸怩たる思いでおります。秋田とのリモート会議やHP、メール、LINE等、様々な情報手段で意見を拝聴したり、私から皆様へ発信していけるよう引き続き取り組んで参ります。

まだまだ厳しい寒さが続きますが、秋田県の皆様にはくれぐれもご自愛の上、感染予防を徹底しながら引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、２０２１年が皆様にとって充実した素晴らしい一年になりますことを祈念致します。

衆議院議員 冨樫 博之

冨樫 博之 ／とがし ひろゆき

昭和３０年４月２７日

▶秋田市太平、農家の次男として生まれる。父を早くに亡くし、女手一つで働く母親の背中を見て育つ。

▶秋田工業高校定時制、秋田経済大学(現ﾉｰｽｱｼﾞｱ大)を卒業。

▶衆議院議員 野呂田芳成事務所に入所し、１６年間秘書を務める。

▶３９歳で政界入りし、秋田県議会議員を５期務めたほか県議会議長等を歴任。

▶平成２４年１２月、第４６回衆議院議員総選挙にて秋田１区から出馬し、初当選。以来３期連続当選。

衆　議　院／総務委員会【理事】
経済産業委員会【委員】
東日本大震災復興特別委員会【理事】
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会【委員】

自由民主党／副幹事長
運輸・交通団体委員会【副委員長】
政務調査会 地方行政調査会【幹事】
過疎対策特別委員会【事務局次長】

▶第３次補正予算が成立！！

新型コロナウイルス感染症防止策と経済回復に向けた取り組みを加速させるため、令和２年度第３次補正予算が1月２８日に可決、成立しました。

今般の第３次補正予算には、第１次・第２次補正予算に続く地方自治体の税収減を補填する地方交付税交付金の追加、各自治体が独自に使うことのできる「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が盛り込まれているほか、医療提供体制の確保と医療機関などへの支援強化のために都道府県向け「緊急包括支援交付金」の増額、コロナワクチンの接種体制整備・接種の実施に係る対策費が含まれております。

また、「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」では、デジタル改革及びグリーン社会の実現に向けた技術開発支援のための基金創設、雇用調整助成金の特例措置等の「2月末までの延長」、緊急小口資金等の特例措置の延長、中小・小規模事業者の資金繰り支援の他、激甚化・頻発化する自然災害や巨大地震への対策として、重要インフラに係る老朽化対策、「流域治水」の推進、耐震化・津波対策、高規格道路のミッシングリンク解消など「防災・減災、国土強靱化の５か年加速化対策」など、国民の命と暮らしを守る安心と希望のための大事な総合経済対策費となっております。

❶新型コロナウイルス感染症の拡大防止策

▶医療提供体制の確保と医療機関等への支援

●新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（病床や宿泊施設等の確保 他）
●診療・検査医療機関をはじめとした医療機関等における感染拡大防止策等の支援
●医療機関等の資金繰り支援　●小児科等の医療機関等に対する診療報酬による支援 等

▶検査体制の充実、ワクチン接種体制の整備

●新型コロナウイルスワクチンの接種体制の整備、接種の実施　●PCR検査、抗原検査の実施 等

▶知見に基づく感染防止対策の徹底

●新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
●東京オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴う感染症対策事業 等

▶感染症の収束に向けた国際協力

●アフリカ、中東、アジア、大洋州地域への国際機関等を通じた支援 等

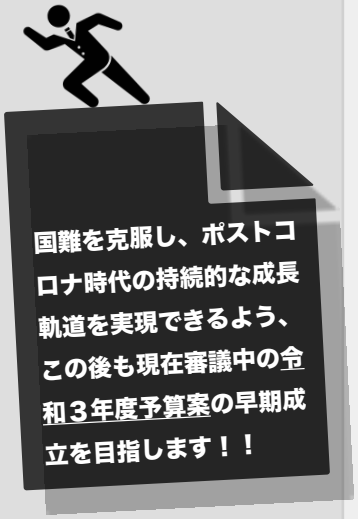

❷ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現

▶デジタル改革・グリーン社会の実現

●地方団体のデジタル基盤改革支援　●マイナンバーカードの普及促進
●ポスト５G・Beyond５G（６G）研究開発支援
●カーボンニュートラルに向けた革新的な技術開発支援のための基金創設
●グリーン住宅ポイント制度の創設

▶経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上

●中堅・中小企業の経営転換支援（事業再構築補助金）　●大学ファンド　●持続化補助金 等
●国内外のサプライチェーン強靱化支援　●地域公共交通の維持・活性化への重点的支援 等

▶地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現

●中小・小規模事業者等への資金繰り支援　●地方創生臨時交付金
●Go Toトラベル、Go To イート　●雇用調整助成金の特例措置　●緊急小口資金等の特例措置
●観光（インバウンド復活に向けた基盤整備）　●不妊治療に係る助成措置の拡充
●水田の畑地化・汎用化・大区画化等による高収益化の推進
●新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（生活困窮者支援・自殺対策 等）

❸防災・減災、国土強靭化の推進など安全安心の確保

▶防災・減災、国土強靭化の推進　●係る公共事業費 等

▶自然災害からの復旧・復興の加速　●災害復旧等事業費　●災害等廃棄物処理 等

▶国民の安全・安心の確保　●自衛隊の安定的な運用体制の確保 等

▶ 新型コロナワクチン接種について

接種の実施体制	**○国の主な役割** ・ワクチン、注射針/注射筒の購入および卸売業者等への譲渡 ・接種順位の決定、ワクチン情報提供、接種状況把握と効果の検証 ・副反応の疑いや報告制度の運営、健康被害の救済に係る認定等 **○秋田県の主な役割** ・ワクチンの流通等、卸売業者との調整 ・市町村事務に係る広域調整、医療従事者等への接種体制の調整 ・専門的相談対応等 **○秋田市の主な役割** ・医療機関との委託契約、接種費用の支払、地域住民への接種勧奨 ・接種券（クーポン券）の配布　※３月中旬頃から郵送予定。 ・接種手続等に関する一般相談対応、健康被害の救済申請受付と給付 ・集団的な接種を行う場合の会場確保等 **円滑な接種を実施するために、国・秋田県・秋田市それぞれが役割を担います！！**
接種順位	**▶医療提供体制確保のため、** ①医療従事者 約１～２万人先行摂取（2月中旬頃から開始予定） ②高齢者 約3,600万人（4月予定） ③基礎疾患をお持ちの方や高齢者施設等で勤務する方 ④その他一般の方
ワクチンの確保	○米国モデルナ社ワクチン　５,０００万回分 ○英国アストラゼネカ社ワクチン　１億２,０００万回分 ○米国ファイザー社ワクチン　１億４,４００万回分 → 合計**３億１,４００万**回分の供給が決まっています。（2021.02.10時点）
フリーザーの確保	○フリーザー※　→ ２万台（−７５℃用、−２０℃用それぞれ１万台）を確保済。 ※ワクチンを保管するための小型の超低温冷凍庫

▶ 新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法改正

正式名称：新型インフルエンザ対策特別措置法、感染症法改正が決定。

■新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正

①「まん延防止等重点措置」の創設（『ステージ３』相当での適用を想定）
　・営業時間変更等の要請 → 応じない場合の命令 → 違反の過料規定（命令違反２０万円以下の過料）

②緊急事態宣言中の施設の使用制限等の要請に応じない場合の命令
　→ 違反した場合の過料規定。(命令違反３０万円以下の過料)

③緊急事態宣言発出前での臨時医療施設の設置が可能

④事業者及び地方公共団体に対する支援

⑤差別の防止に係る国及び地方公共団体の責務規定　⑥新型インフルエンザ等対策推進会議を内閣に設ける。

■感染症法及び検疫法の改正

①新型コロナ感染症を「新型インフルエンザ等感染症」と位置付け、恒久的に特措法を適用。

②国や地方自治体間の情報連携

③宿泊療法、自宅療法等の法的位置付け。

④入院勧告・措置の見直し。
　→ 入院を拒否または逃げる等の行為を行った場合、罰則（５０万円以下の過料）を科す。

⑤感染経路を追跡する積極的疫学調査等の実効性の確保
　→ 新型インフルエンザ等患者等が調査協力に拒否あるいは虚偽の回答をした者に罰則(３０万円以下の過料)を科す。

⑥緊急時、医療関係者・検査機関に協力を求められること。
　→ 正当な理由なく応じなかったときは勧告、公表できる。

▶ 秋田県・秋田市との要望懇談会を開催　2021.01.13

先般、自民党秋田県第一選挙区支部（支部長：冨樫博之）主催による令和３年度秋田県・秋田市 国の施策・予算に関する提案・要望懇談会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症対策に関する地域経済対策とワクチン接種等の医療提供体制、そして今冬の豪雪による雪害対策や徐排雪関係費の増額確保、そして箇所別の事業要望等をいただきました。

当日は秋田県から佐竹敬久知事をはじめ関係部局、秋田市からは穂積志市長をはじめ関係部局、秋田市選出の自民党県議・市議、そして市議会秋水会会派の出席をいただき、令和３年度重点事項実現に向けて認識を共有することが出来ました。

■令和３年度政府予算に関する重点要望事項

①公立病院の減収補填等を行なった設置自治体に対する財政支援について

②コロナ患者受入の為、一般患者抑制により減収となった公立病院等の財政支援について

③新型コロナワクチンの接種費用について単価の増額等の財政支援について

④「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の事業採択について（秋田市南カントリーエレベーター整備事業）

⑤東北地区の送電線の早期整備について

⑥古川・猿田川・雄物川における総合的な治水対策の推進に必要な財政支援について

⑦秋田港へのアクセス道路の早期完成について

⑧国道７号線秋田南バイパスの事業延伸について

⑨国道１３号河辺拡幅の事業推進について

満額採択！！！

※特に秋田市南カントリーエレベーター事業については、令和２年度本予算で採択が見送られたことから、秋田市や事業関係者からの要請を受け、農水省・財務省に強く要望してきました。先日成立した第３次補正で要望事項が満額採択されたことを関係者と一緒に喜んでいると共に、カントリーエレベーターが農家の皆様の利便性向上に寄与することを期待しています。

※国道１３号河辺拡幅事業の現在の工区は、令和６年までの予定で事業化されていますが、引き続き次の工区に着手する予定です。その拡幅事業に合わせて河辺地区に「道の駅」をつくる構想を温めています。秋田市南部地域では初の道の駅となり、農産物販売施設や防災拠点を兼ね備えた施設として整備していくことが有効と考えています。秋田市の考え方次第ではありますが、秋田県、国土交通省等と緊密に連携してその実現に結び付けたいと考えています。

秋田事務所

〒010-1427 秋田市仁井田新田3-13-20
TEL.018-839-5601／FAX.018-839-7911
E-mail : hiroyuki@togachan.jp

国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館1019号室
TEL.03-3508-7275／FAX.03-3508-3725

WEB　とがし博之 Official Website　Facebook　Instagram

次回　次回、新型コロナ関連情報に加え秋田の持続可能な発展のカギとなる「洋上風力発電事業」などについて特集します！！

NEWS

令和２年度 第３次補正予算
新型コロナウイルス感染症に伴う支援策のポイント

今般の令和２年度第３次補正予算で拡充・延長・新設された様々な支援策を下記項目別に分けています！！
スマホのカメラを起動させて、QRコードにかざすだけ！！
是非、ご活用ください！！

健康・医療 を守ります

ワクチン接種･各種検査の充実を図ります

ワクチンの早期接種 拡充

5,736億円＋776億円（コロナ予備費）

※治療薬・ワクチンの開発等として
１次補正では751億円
２次補正では2,055億円
を措置しています

PCR検査･抗原検査体制の充実 拡充

672億円

医療機関等の病床の確保等を図ります

緊急包括支援交付金 拡充

1兆3,011億円

更なる病床確保支援（コロナ予備費） 新規

2,693億円

感染拡大防止策支援 新規

1,071億円

小児科等への診療報酬支援 新規

71億円

生活・家計 を守ります

休業などにより生活維持が困難になった方へ

緊急小口資金 継続

最大20万円（無利子･無保証）の貸付け

収入減少、失業などにより、生活困難になった方へ

総合支援資金 継続

最大120万円（原則60万円）以内の貸付け
再貸付（最大60万円）も可能にします

住居を失う恐れが生じている方へ

住居確保給付金 延長

最長9カ月（原則3カ月）分の家賃支援期間を
最大12カ月分に延長します
再支給（最大3カ月）も可能にします

収入が少ないひとり親世帯の方へ

臨時特別給付金（コロナ予備費） 再給付

一世帯５万円
※第２子以降１人につき３万円加算

収入が減り、支払いが困難な方へ

国民健康保険料の減免 継続

392億円

生活困窮者の支援、自殺防止策の強化

セーフティネット強化交付金 新規

140億円

①福祉事務所や自立相談支援機関の相談支援体制強化
②SNS等での悩み相談、自殺予防に係る人材育成　等

― その他の主な施策 ―

2050カーボンニュートラルを実現します

脱炭素化支援基金 新規

2兆円

不妊治療の経済的負担を軽減します

不妊治療の助成 拡充

370億円
２回目以降15万円 → **30万円**

激甚化する自然災害対策等を加速化します

防災･減災、国土強靱化 新規

約2.3兆円

お問合せ先一覧
※内容は随時更新します

新型コロナ あなたへの支援
（自民党特設ページ）

ワクチン接種について

雇　用 を守ります

従業員を休業させている雇用主の方へ

雇用調整助成金

継続・拡充

日額上限**1万5,000円**を継続します
解雇等を行わない企業への助成率
中小企業 **10分の10**の引上げを継続します
特に業況が厳しい
大企業　4分の3から**10分の10**に引き上げます

事業主から休業手当を受け取っていない方へ

休業支援金

継続

月額賃金の **8 割** の支援を継続します

出向元・出向先の事業主の方へ

在籍型出向の支援

新規

初期経費（定額）　最大**15万円／1人**
日　　額　　最大**1万2,000円／1人**

事　業 を守ります

緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業等の影響を受けて売上が減少した中小事業者の皆さまへ

一時支援金（コロナ予備費）

拡充

（個人）最大**30万円**　（法人）最大**60万円**

新分野進出や業態・業種転換等を行う中小企業の皆さまへ

事業再構築補助金

新規

最大 **1 億円** の設備投資費用等を補助します

資金繰りに不安を感じている事業者の皆さまへ

実質無利子融資の条件緩和・上限額引上げ

拡充

直近１カ月 → **直近２週間以上**での比較も可
公庫（国民）・民間（信用保証）　4,000万円→ **6,000万円**
公庫（中小）・商工中金　　2億円　→ **3 億円**

ビジネスモデルの転換に取り組む小規模事業者の皆さまへ

持続化補助金

継続

最大**100万円** を補助します

地域経済 を守ります

地域の足を守ります

地域公共交通の維持・活性化

拡充

138億円（２次補正）→ **305億円**
補助率 1/2　一部定額（上限100万円）

宿泊施設や土産物店等の観光産業の再生を支援します

既存観光拠点の再生等

新規

650億円
施設の改修・設備導入
　最大 2,500万円（補助率1/2）
専門家派遣
　最大 1,500万円（定額）

農林漁業者・加工業者等の方の販路多様化の取組みを支援します

国産農林水産物販路多様化事業

新規

250億円

「新たな日常」・「防災」に対応した住宅の整備を支援します

グリーン住宅ポイント

新規

省エネ性能の高い住宅購入等にポイントが付与されます
新築　　**最大 40万円相当**
リフォーム　**最大 30万円相当**

ポスト・コロナを見据えた地域経済を回復させます

Go To 事業

継続

トラベル　**約１兆円** ＋ **約0.3兆円**（コロナ予備費）
イート　　**515億円**

地方の多様な取組みを力強く支援します

地方創生臨時交付金

拡充

1.5兆円
１次補正（１兆円）・２次補正（２兆円）と合わせて**総額４.５兆円**

地方の独自事業を支援	**1.0兆円**
時短要請に係る協力金支払いを支援	**0.2兆円**
新型コロナ関連事業の地方負担分を措置	**0.3兆円**

支援策について、「どうしたらいいかわからない」や「誰に相談すればいいかわからない」などといったお困り事は、各機関窓口もしくは冨樫事務所までご連絡ください！！
できる限り、お答えさせていただきます！！

秋田事務所

〒010-1427 秋田市仁井田新田3-13-20
TEL.018-839-5601／FAX.018-839-7911
E-mail : hiroyuki@togachan.jp

国会事務所

〒100-8982 東京都千代田区永田町2-1-2
衆議院第二議員会館1019号室
TEL.03-3508-7275／FAX.03-3508-37257